

「公立高等学校配置計画案(09～11年度)」「09年度公立特別支援学校配置計画案」についての声明

「数合わせ的、機械的な配置計画案と『指針』を撤回し、

真の機会均等、学ぶ権利を保障する抜本的な条件整備を！」

北海道高等学校教職員組合連合会
全北海道教職員組合

北海道教育委員会(以下、道教委)は6月3日、「公立高等学校配置計画案(平成21～23年度)」「平成21年度公立特別支援学校配置計画案」を発表した。高校配置計画案は、数合わせ的かつ機械的なものであり、教育に対する深い分析もないまま「特色づくり」を押しつけ、地域や学校に混乱をもたらすと同時に、教育の機会均等をゆがめ、教育格差を拡大するものである。特色づくりで学校を競争させ、計画決定後の具体的な課題は、十分な予算措置のない中で地域や学校に押しつけるという、行政としての責任を果たさない道教委の姿勢からは「子ども優先」ではなく「財政効率優先」の視点しか伝わってこない。

特別支援学校では、道民の願いに応じて高等養護学校が設置されたものの、2年間の仮開校状態が続くことや、全道的な施設・設備の課題をかかえる中での学級増など様々な課題があり、特別支援教育の充実にむけて、抜本的な条件整備をすすめることが急務である。

私たちは、「案」及び「新たな高校教育に関する指針(以下、指針)」を撤回し、地域や学校の実態を慎重に協議したうえで、真の教育の機会均等と教育の条件整備を盛り込んだ計画を再度提案しなおすよう求めるものである。

1. 数字あわせ的かつ機械的な「高校配置計画案」

今回の「高校配置計画案」(以下、「案」)は、2006年8月に道教委が強行決定した「指針」にもとづくものであり、その基本的考え方は「中卒者数の増減に適切に対応し、教育水準の維持向上などを図る」としている。具体的には①石狩と釧路管内で2010年度の学級増をわずか1年で元に戻す(昨年度も指摘)、②札幌市内4校で、2011年度に2学級の大幅減③札幌市内のある高校に至っては2008年度1学級減(実施済み)、2010年度1学級増、2011年度再編統合、という提案である。中卒者数との数あわせ優先で、学級数の増減が毎年行われてもかまわないとする機械的調整がそのまま実施されるならば、教職員の増減により教育課程編制や教育活動が困難になるなど、学校が大混乱に陥ることは必至である。

今回の「案」では、この間の小規模校に対する情け容赦のない募集停止に対する道民の怒りが、新たな募集停止提案を押しとどめたものの、新たに都市部での再編統合が強行され、学術的根拠のない「望ましい規模」を理由に掲げ、機械的に推し進めようとしている。

さらに「生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮し、開始年の3年前に提示する」とした指針があるにもかかわらず、昨年案に盛り込まれていないキャンパス校、単位制、フィールド制を追加、前倒して提示した点には大きな矛盾があり、入学を考えている子どもたちに不安を与えるものになっている。これにより、指針そのものが北海道の教育を考えたものではなく、道財政の都合にあわせて策定したものであることがはっきりしたと言える。

2. 「特色づくり」の押しつけで競争をあおり、学校に負担を押しつける「高校配置計画案」

道教委は「単位制」、「フィールド制」、「産業キャンパス」「総合学科」などを『新しいタイプの学校』と位置づけているが、「普通科高校の特色づくり」や「多様な学習ニーズへの対応」等に見合う財政的な裏付け・人員の配置がどこまで保障されるのかは明らかにしていない。

石狩管内では生徒の減少を理由に2011年度の4校の2学級減と再編統合を同時に行うなど大なたが振られた。これは、今回対象とならなかった学校に対しても「特色を出さなければ維持できない」との不安を与えるものであり、学校間の競争をあおり、順位づけに拍車をかけるものである。広い石狩学区の地域性を考慮せずに2009年度から導入する入試制度の一学区制が、選択の自由、選択の幅がひろがるこ

とを主たる理由として強行されたにもかかわらず、今回の学級減・再編統合は学校選択の幅を狭めるという点で、これまでの道教委の方針と大きく矛盾する。

地方都市での再編統合は、同時に「新しいタイプの学校」を押しつけることが予想され、準備にあたっての人員配置もしないまま、対象校の教職員に具体的な計画を丸投げするものである。その姿勢からは、現在その高校で学ぶ子どもたちへの配慮はみじんも感じられない。さらに小規模校対策として打ち出された「地域キャンパス校」は、「センター校」とされる学校の負担増も含めて課題が噴出しており、実施の検証もないまま、今後も導入をすすめることには疑問を呈さざるを得ない。

教育に対する深い分析もないまま「特色づくり」を押しつけ、地域や学校に混乱をもたらすと同時に、学校を競争させ、教育格差を拡大するこれらの政策に対して、私たちはその撤回を強く要求するものである。

3. 一定の条件整備の方向性は打ち出されたが、不十分な内容の「特別支援学校配置計画案」

保護者・道民の声に答えて小樽市銭函の「旧道立小児総合保健センター」跡地に高等養護学校の開設が決定されたことは、道教委の努力の成果として一定の評価をすることができる。

しかし、新設される高等養護学校は 2009 年・2010 年と手稲区内の「旧道立肢体不自由者訓練センター」跡地を利用した仮開校であり、本格開校は 2011 年である。一刻も早い本格開校が望まれる中、今回の配置計画案の中には新設校の学科について「未定」としたままで 5 学級 40 名定員が示された。仮開校期間中の施設設備の困難さを考えても、「未定」としたままでこの案が示されたことは道教委としての責任放棄であるといえる。早急に設置学科についての検討を進め、公表すべきである。

また、札幌圏を中心に高等養護学校の学級増が示されているが、これは今でも過大・過密な学校に子どもたちを「無理やり押し込む」ことにはかならず、教育条件の著しい悪化が懸念される。一定の校舎・寄宿舎の増築がなされているとはいえ、大規模化は子どもたち一人一人の教育的ニーズにあった柔軟な教育を保障するためにはマイナスとなることは明白である。さらに、道央圏以外の地域における増設政策や知的障害・肢体不自由の養護学校併置の高等部の教育条件の改善が見られない点も問題である。早急な学校増設が必要であるにもかかわらず、具体的な学校増設の動きが見えてこないことは、特別支援教育に対して後回し的な道教委の姿勢の現れであるといえる。

高等養護学校や併置高等部の入学希望者が増えている現状を考えれば、根本的解決は学校増設以外にはありえないことは明白であり、「特別支援教育の充実」に向けて、抜本的な条件整備にすぐさま着手すべきである。

4. 希望するすべての子どもに後期中等教育の保障を

以上のことから私たちは、今回の数合わせ的、機械的な配置計画案及び「新たな高校教育に関する指針を撤回し、真の機会均等、学ぶ権利を保障する抜本的な条件整備を盛り込んだ新たな案を策定することを要求する。

「真の教育の機会均等」のためには「学力向上に何よりも効果的である」と国際的に認められている「少人数学級」を小規模校や定時制高校から順次導入し、地域の高校の存続をはかり、「子どもたちの学ぶ権利」を保障することが不可欠である。障害児学校においても希望者の多い地域に養護学校と併置高等部、高等養護学校の新設を行うなど、広大な北海道における道民の声を聞き、政策を策定していくことが求められる。

私たちは、希望するすべての子どもに後期中等教育を保障するため、東京を除く 46 道府県で少人数学級を実現する力となった「ゆきとどいた教育をすすめる全国署名運動」に引き続き全力でとりくむとともに、ホームページ「北海道の高校教育を考えるネットワーク」をつうじて地域の方々の思いを生かし、生徒・保護者・道民のみなさんと力をあわせて、北海道における真の「高校教育のあるべき姿」を追求し、その実現のために今後とも奮闘する決意である。

以上